# 令和4年度教育課程研究集会

小学校 音楽

奈良県教育委員会事務局 学ぶ力はぐくみ課 義務教育指導係 藤田 哲也

小学校 音楽

## 本日の目的

学習指導要領の趣旨を実現するため、『主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の授業実践』を通して、授業改善についての理解を深め各校における取組の推進につなげることを目的とする。

# 本日の内容

- □指導主事による説明
  - 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
- □実践発表 奈良市立大安寺小学校 教諭 浅尾 和貴

□指導主事による説明

『実践における授業改善のポイント及びまとめ』

学習指導要領総則(1)主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善(第1章第3の1の(1))

各教科の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする

(1) 第1の3の(1)から(3)までに示すことが偏りなく実現されるよう,単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら,児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。

- ※ (1) 第1の3の(1)から(3)… (1)知識及び技能が習得されるようにすること。
  - (2) 思考力、判断力、表現力等を育成すること。
  - (3) 学びに向かう力、人間性等を涵養すること

資質・能力の **3**つの柱

学習指導要領総則(1)主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善(第1章第3の1の(1))

特に、各教科等において身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を発揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方(以下「見方・考え方」という。)が鍛えられていくことに留意し、児童が各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること。

#### 学習指導要領 総則 解説 三つの視点に立った授業改善

- ① 学ぶことに興味や関心をもち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、 見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる 「主体的な学び」が実現できているかという視点。
- ② 子供同士の協働,教職員や地域の人との対話,先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ,自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているかという視点。
- ③ 習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているかという視点

学習指導要領 解説 音楽編 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

- 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
- (1) 題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、音楽的な見方・考え方を働かせ、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさなどを見いだしたりするなど、思考、判断し、表現する一連の過程を大切にした学習の充実を図ること。

学習指導要領 解説 音楽編



児童が自ら音楽に関する感性を働かせる。

音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉える。

捉えたことと自己のイメージや感情,

捉えたことと生活や文化などとを関連付けて考える。

学習指導要領解説音楽編 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

#### 授業改善の留意点(要約)

- ・これまでと全く異なる指導方法を導入しなければならないと捉える必要はないこと。
- ・授業の方法や技術の改善のみを意図するものでないこと。
- ・各教科等において通常行われている学習活動の質を向上させることを主眼とするものであること。
- ・1回1回の授業で全ての学びが実現されるものでなく、題材など内容や時間のまとまりの中で実現 を図っていくこと。
- ・児童が学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせることができるようにすること。
- ・基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得を図ること。

学習指導要領 解説 音楽編 指導計画の作成と内容の取扱い-指導計画作成上の配慮事項

- □主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか?
- □対話によって自分の考えなどを広めたり深めたりする場面をどこに設定するか?
- □学びの深まりをつくりだすために、児童が考える場面と教師が教える場面 をどのように組み立てるか?

#### 主体的・対話的で深い学びの実現 (「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善) について(イメージ)

「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的(アクティブ)に学び続けるようにすること

#### 【主体的な学び】

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。

#### 【例】

- 学ぶことに興味や関心を持ち、毎時間、見通しを 持って粘り強く取り組むとともに、自らの学習をま とめ振り返り、次の学習につなげる
- 「キャリア・パスポート(仮称)」などを活用し、 自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り 返ったりする



学びを人生や社会に 生かそうとする 学びに向かうカ・ 人間性等の涵養

> 生きて働く **知識・技能**の 習得

未知の状況にも 対応できる **思考力・判断力・表現力** 等の育成





#### 【対話的な学び】

子供同士の協働、教職員や地域の人<mark>との対話、先哲</mark>の考え 方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深め る「対話的な学び」が実現できているか。

#### 【例】

- 実社会で働く人々が連携・協働して社会に見られる課題を解決している姿を調べたり、実社会の人々の話を聞いたりすることで自らの考えを広める
- あらかじめ個人で考えたことを、意見交換したり、議論したり、 することで新たな考え方に気が付いたり、自分の考えをより妥 当なものとしたりする
- 子供同士の対話に加え、子供と教員、子供と地域の人、本を通して本の作者などとの対話を図る



習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の 特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相 互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考え を形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思い や考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が 実現できているか。

#### 【例】

- 事象の中から自ら問いを見いだし、課題の追究、課題の解 決を行う探究の過程に取り組む
- 精査した情報を基に自分の考えを形成したり、目的や場面、 状況等に応じて伝え合ったり、考えを伝え合うことを通して 集団としての考えを形成したりしていく
- 感性を働かせて、思いや考えを基に、豊かに意味や価値を 創造していく





#### 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料

指導と評価の一体化を図るためには、児童生徒一人一人の学習の成立を促すための評価という視点を一層重視し、教師が自らの指導のねらいに応じて授業での児童生徒の学びを振り返り、学習や指導の改善に生かしていくことが大切である。すなわち、平成29年改訂学習指導要領で重視している「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通して各教科等における資質・能力を確実に育成する上で、学習評価は重要な役割を担っている。

## まとめ

子供たちが、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、こ れからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に 学び続けることができるようにするためには、これまでの学校教育の蓄積を 生かし、学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化していくことが必要 であり、我が国の優れた教育実践に見られる普遍的な視点である「主体的・ 対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善(アクティブ・ラーニングの視 点に立った授業改善)を推進することが求められる。

# 令和4年度教育課程研究集会

小学校 音楽